

部活動に係る活動方針

福山市立 【芦田】 中学校

1 基本方針

- ① 所属を明確にし、意欲的に参加させる。
- ② 生徒一人ひとりが主体的に参加できる活動にしていく。
- ③ 部活日誌などで出席確認を行い、参加の少ない生徒には顧問と担任と連携して指導やアドバイスをを行う。
- ④ 顧問が練習につけるような工夫をする。
- ⑤ 基本的には「3年間同じ部活動で頑張る」こと
 - ・1年生は最初の部会までに所属する部活動を決めること。
 - ・学年の変わり目には転部出来る。

2 適切な運用のための体制

- ① 部活動顧問は、毎月の活動計画を立て、生徒及び保護者に知らせる。また活動実績を集計し、調整を図りながら今後の活動に生かす。
- ② 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認により、部の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ活動を行い、教職員の負担が過度とならないよう指導・是正を行う。
- ③ 部活動の活動方針及び活動計画等を学校のホームページに公開する。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- ① 運動部活動の実施に当たっては、文部科学省が作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（熱中症事故の予防 やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。）、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 熱中症事故の予防については暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施し、場合によっては活動の中止や、延期、見直し等の対応を行う。

4 適切な休養日等の設定

- ① 週当たり2日以上以上の休養日を設ける。ただし、平日は定時退校日と併せて少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日を休養日とする。
- ② 週末に大会参加等で活動した場合は、翌週の中で休養日を他の日に振り替える。
 - ・1日の活動時間は平日は2時間程度とする。
 - ・学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。
 - ・活動日時、休養日については部活動計画で示す。

5 学校単位で参加する大会等

- ① 学校体育団体の主催、共催する大会とする。
- ② その他の大会等については、方針の趣旨に則り、校長が認める大会のみとする。